

2005年3月号（号外）

SR-office.com 通信

今月の内容

1. 個人情報保護法の概要
2. もし個人情報が漏れると？
3. 個人情報保護法施行をビジネスチャンスに
4. 就業規則の改定を！

はじめに



2005年4月1日より『個人情報の保護に関する法律』（以降、個人情報保護法といつ）が全面施行されます。同法は、情報化の進展に伴う「個人情報の利用機会増大」とそれに伴う情報漏洩の急増、振り込め詐欺などの犯罪利用の多発といった社会的不安を背景に、一定の法人が守るべき義務と違反した際の罰則を織り込み、制定されました。

現代の日本社会において企業の社会的責任は一層厳格さを求められており、情報漏洩などの不祥事は、場合によっては企業の存続さえ脅かしかねない状況になっています。

この『SR-office.com 通信 3月号号外』では、同法の簡単な解説と周辺知識について触れておりますので、是非参考にして情報漏洩リスクから企業を守ってください。

1. 個人情報保護法（平成17年4月1日全面施行）

個人情報保護法は、官民を通じた基本部分と、民間事業者に対する個人情報の取扱いルールの部分から構成されていますが、ここでは民間企業のみに絞って整理しています。

対象となる個人情報及び事業者の範囲

